

# 平成31年2月定例会 総括審査会

## 矢吹貢一議員



委員	矢吹貢一
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成31年2月
審査会開催日	平成31年3月18日(月)

### 矢吹貢一委員

昨年を振り返ると災害の多い1年であった。1月下旬の関東地方の大雪から始まり、2月の福井県を中心とした豪雪、7月の西日本豪雨、相次ぐ台風の襲来で日本はまさに被災列島となった。さらに鳥取西部、長野北部、大阪北部、北海道胆振東部で大地震が発生し、激甚化する気象災害等により甚大な被害に見舞われた。大きな被害が連続することも考えなければならないと以前から言われていたが、まさにそれを示すような形となった。

そのような中、国は2020年度までの3年間で総事業費約7兆円規模の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を閣議決定し、集中的に事業に取り組むとしている。

本県においても昨年1月に福島県国土強靱化地域計画を策定し、強くしなやかな県土づくりに取り組んでいると承知しているが、国の動きや計画の進捗状況を踏まえた事業展開が必要である。

そこで、知事は本県の国土強靱化にどのように取り組んでいくのか。

### 知事

本県の復興・創生を進めていくためには県民の安全・安心の確保が何よりも重要と考えている。このため、昨年1月、大規模な自然災害等が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに復旧・復興できるしなやかさを備えた県土づくりを進めるため、国土強靱化地域計画を策定した。

これまでの取り組みにより教育施設、庁舎、工業用水道施設の耐震化、港湾の復旧整備、土砂災害警戒区域指定率などで目標を達成したほか、防災教育や防災講座の推進、各種訓練の実施を通じて、自助、共助の促進を図るなどおおむね計画どおりに進捗している。

国の緊急対策の予算も活用しながら、今後とも県民や関係機関と一体となって強くしなやかな県土づくりに取り組んでいく。

### 矢吹貢一委員

日本世論調査会が防災や東日本大震災に関する全国世論調査で、居住地域で大きな地震や集中豪雨といった自然災害に遭う恐れを感じている人が77%に上り、2017年の調査結果より15ポイント上昇している。

まさにあり得ることは起こり、あり得ないと思うことも起こる。つまり絶対安全なものはないとの心構えで、どう備えるのか命を守る政治を実践していかなければならない。

そこで、県は国土強靱化地域計画の進捗状況を踏まえ、数値目標の見直しにどのように取り組んでいくのか。

### 危機管理部長

国土強靱化を進めるためには計画の進捗状況を踏まえ、数値目標を適宜見直していく必要があると考えている。

ことし1月の点検評価の結果、既に目標を達成している施策もあることから、今後は各担当部局と達成した指標の上方修正について協議調整の上、他の計画との整合性も勘案しながら見直しを行っていく。

矢吹貢一委員

市町村の計画策定が余り進んでいないと聞いている。

そこで、県は市町村の国土強靱化地域計画の策定に向け、どのように支援していくのか。

危機管理部長

今月14日に市町村の担当者を集めた研修会を開催し、計画の重要性や具体的な策定手法、国や県の支援策について説明を行った。今後とも市町村の計画策定に向け、研修会の開催や個別訪問による助言などにより、市町村の取り組みを支援していく。

矢吹貢一委員

市町村の取り組みを推進することが広域的な地方公共団体である県の強靱化を推進することにつながっていくものと思う。また、国、県、市町村、関係機関、民間事業者等と緊密に連携、協力をしていくことも肝心である。

そこで、県は国土強靱化の推進に向け、市町村や民間事業者等とどのように連携していくのか。

危機管理部長

国土強靱化の推進には市町村はもとより、民間事業者等との連携が重要となることから、災害時に備え医療や生活物資、災害の復旧等、幅広い分野で企業や団体と災害時応援協定を締結し、日ごろから意見交換等を通じて連携を密にしているほか、関係機関や住民も参加した災害対応訓練を実施している。今後とも連携協力をより一層強化しながら、強くしなやかな県土づくりに取り組んでいく。

矢吹貢一委員

防災、減災対策について聞く。

本県を初め、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発災から8年が経過した。この場をかりて被災された全ての方々に衷心よりお見舞いを述べる。

さて、県においては東日本大震災等を教訓とし、県地域防災計画の見直しを行い、自助、共助、公助の充実強化を図るとともに危機管理部を設置し、さらには初動対応に万全を期すための危機管理拠点として危機管理センターを整備するなどさまざまな防災、減災対策に取り組んでいるが、甚大な被害をもたらした自然災害を踏まえたさらなる防災、減災につながる対策を推進する必要がある。

そこで、住民の地震災害への備えを促すためどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

地震は突然発生することから、常日ごろから家具の転倒防止や食料の備蓄、避難場所の確認などの自助と隣近所で助け合う共助の意識を持って備えることが重要である。これまでもシェイクアウト訓練や防災ガイドブックの全世帯配布、地区防災マップを地域住民みずから作成するモデル事業の実施などにより、防災意識の高揚と備えの促進を図っており、引き続きしっかり取り組んでいく。

矢吹貢一委員

政府の地震調査委員会は、本県沖の大地震が今後30年以内に発生する確率を10%程度から50%程度に引き上げた。「大地震があったので、しばらく大きな地震は起きないとは考えないでほしい」と警戒を呼びかけている。地震災害への備えはまさに待ったなしである。

次に、土砂災害における適時的確な避難勧告等の発令についてどのように市町村を支援していくのか。

危機管理部長

市町村が適時的確な避難勧告等の発令ができるよう、平成29年度から避難勧告等の発令基準づくりを土木部と連携して支援している。今年度は、新たに福島地方気象台と連携して、市町村職員を対象に気象情報から避難勧告等の発令のタイ

ミング等をグループで検討する気象防災ワークショップを実施したところであり、引き続きこうした取り組みにより支援していく。

矢吹貢一委員

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表が平成31年度末までに公表が完了すると聞いている。

そこで、土砂災害警戒区域等の指定の進捗状況について聞く。

土木部長

土砂災害警戒区域等の指定については、基礎調査結果の公表後に住民説明会を開催し、丁寧な説明を行いながら進めているところであり、進捗状況は現時点で対象となっている7,983カ所のうち4,896カ所を指定しており、率にして61.3%となっている。

矢吹貢一委員

土砂災害危険箇所対策施設の状況について被害想定区域内で人家が5戸以上あるなど人的被害の危険性が高い箇所をハード対策の対象箇所として施設の整備を進めると聞いている。

そこで、ハード対策の対象となる箇所における砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設について整備が完了した箇所数と整備率について聞く。

土木部長

ハード対策の整備が完了した箇所数と整備率については、砂防設備は353カ所で21.2%、地すべり防止施設は62カ所で43.7%、急傾斜地崩壊防止施設は431カ所で35.9%である。

矢吹貢一委員

まだまだ整備を進めていかなければならないと思うので、よろしく願う。

次に、洪水ハザードマップについて聞く。

洪水ハザードマップのもととなる洪水浸水想定区域図は水防法に基づき、流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生じるおそれがあるものとして指定する洪水予報河川と、それ以外の河川で避難判断水位等を定め指定する水位周知河川において、河川管理者が公表することになっている。

平成30年4月時点で洪水予報河川は3河川、水位周知河川は26河川の計29河川が指定されているが、防災、減災のソフト対策を進めるには水防法に基づく水位周知河川の追加指定が必要と考える。

そこで、水位周知河川の追加指定にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

水位周知河川については、平成28年8月に岩手県を襲った台風による甚大な被害を踏まえ、市町村の避難勧告等の発令を支援するためより多くの河川で水位情報を提供することとし、29年度から新たな河川の避難判断水位等の検討に着手し、昨年12月に4河川を追加した。引き続き市町村等の意見を聞きながら追加指定に取り組んでいく。

矢吹貢一委員

洪水浸水想定区域図についてだが、平成27年の水防法の改正によって、洪水浸水想定区域図を作成する前提の降雨が、河川改修計画規模の降雨から想定される最大規模の降雨に見直された。

そこで、想定される最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表の見通しについて聞く。

土木部長

想定される最大規模降雨による洪水浸水想定区域図については33河川を対象に検討しており、これまでに10河川を公表し、残る23河川については平成32年度までに公表できるよう取り組んでいく。

矢吹貢一委員

西日本豪雨で甚大な被害に見舞われ、多数の犠牲者が出た倉敷市真備地区は平成28年8月に作成、公表した倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップを全戸配布していたが、被災住民は「知らなかった」「一度も見ていなかった」とする報道が

された。

当該マップは、地域の水害危険性や水害時の避難に関する情報を住民に伝えるものであり、作成後、住民に周知し、いかに浸透させるかが課題である。

そこで、洪水ハザードマップの周知、浸透についてどのように市町村を支援していくのか。

危機管理部長

今年度、洪水ハザードマップを活用し、地区住民みずからが避難経路上の危険箇所などを示した防災マップを作成するモデル事業を実施したところであり、完成報告会において他地区の参加を呼びかけるなど水平展開を図っている。

また、防災出前講座等においてはハザードマップの見方や避難における活用の仕方を説明しており、引き続きこれらの取り組みにより市町村を支援していく。

矢吹貢一委員

平成30年7月豪雨などの被害を教訓に、洪水ハザードマップの避難所の記載が想定される浸水に対し、適切に避難所の開設や運営の対応が可能であるか改めて点検しておく必要がある。

そこで、市町村における安全な避難所開設をどのように支援していくのか。

危機管理部長

洪水や土砂災害、地震など発生した災害の種類に対応した安全な避難所を開設し、住民が迅速に避難できるような確に広報することなどについて市町村に助言している。あわせてプライバシー確保や衛生対策など、避難者が安心して避難生活ができる避難所の運営についても助言していく。

矢吹貢一委員

災害のたびに違った被害が出て、そのたびに新たな防災対応が求められる。避難所、避難勧告、指示の判断、避難所の開設、指定緊急避難場所への配置と国の防災体制が進むほど市町村の役割がどんどんふえ、過多になっている側面は否定できないと思うが、市町村、県民の取り組み次第では命をもっと救うことができると思う。

そこで、防災対策について、まず福島県総合防災訓練の目的について聞く。

危機管理部長

県総合防災訓練は、防災関係機関はもとより自主防災組織や町内会などの地域住民参加のもとに、災害時における応急対策の円滑かつ的確な実施を確認することにより、地域防災体制の確立と住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、県内13市の持ち回りにより毎年実施している。

矢吹貢一委員

平成30年度福島県総合防災訓練の内容について聞く。

危機管理部長

今年度の県総合防災訓練は田村市で開催し、台風や地震による自然災害対応訓練として自衛隊、消防、警察などによる大規模土砂災害連携救出訓練や、住民や福祉関係団体等による避難所開設運営訓練などを実施した。

また、防災体験コーナーや防災用品展示など地域住民の方にも参加体験してもらい、防災意識の向上を図った。

矢吹貢一委員

平成31年度福島県総合防災訓練の実施予定について聞く。

危機管理部長

来年度の県総合防災訓練は、いわき市において10月に開催することを予定しており、地域の特性に応じた災害を想定し、消防、警察など防災関係機関の連携強化を図る実践的な訓練を実施するとともに、多くの地域住民が参加し、県民の防災意識の高揚が図られるよう周知方法などについていわき市や防災関係機関と協力しながら進めていきたい。

矢吹貢一委員

多くの住民が参加し、防災意識を共有することがこの訓練の目的の大きな一つであると思う。地域防災力を高める上に

において説明にあったように、多くの住民が参加できるような訓練を願う。

そこで、県は国が設置したワーキンググループから報告された平成30年7月豪雨を踏まえた水害、土砂災害からの避難のあり方についてを防災、減災対策にどのように反映していくのか。

危機管理部長

自助と共助の一層の取り組み強化や、避難行動をとりやすい防災情報の提供などについて報告があったもので、防災ガイドブックを活用した防災教育や県総合防災訓練の実施など、県民への防災意識高揚の取り組みについてより強化を図り、今後の防災、減災対策に反映していきたい。

矢吹貢一委員

農業用ため池の防災、減災対策についてだが、平成30年7月豪雨では、多くのため池において決壊等が発生したことから、国は全国のため池の緊急点検の実施や新たなため池の対策を進めている。

昨年9月の遊佐議員への答弁で3,144カ所の緊急点検の結果、12カ所で応急措置の必要性が認められ、順次工事を進めるとのことであった。

そこで、応急措置が必要と判断された農業用ため池の工事の進捗状況について聞く。

農林水産部長

昨年7月から8月にかけて実施した緊急点検の結果、応急措置が必要と認められた12カ所のうち既に10カ所で災害復旧事業等を活用して工事に着手し、そのうちの5カ所は本年度内に完了する見込みである。未着手の2カ所については新年度から工事に着手する予定である。

矢吹貢一委員

さらなる進捗を図ってもらいたい。

次に、避難指示区域を除く防災重点ため池のハザードマップの作成状況について聞く。

農林水産部長

防災重点ため池193カ所全てのハザードマップが本年度に完成する見込みである。引き続き市町村と連携し、浸水区域や避難ルートの周知により地域住民の安全・安心の確保にしっかり取り組んでいく。

矢吹貢一委員

国土調査事業についてだが、今後30年以内に70%の確率で南海トラフ巨大地震が発生すると予測される中、被害に見舞われると予想される自治体では早急な国土調査を進めるべきと取り組みを進めている。甚大な被害に見舞われた東日本大震災では大津波や液状化現象、地殻変動等により土地の境界が不明確となり、こうした状況が迅速なまちの復興を妨げる要因にもなっていることから、大規模地震による被災後のまちの復興を迅速に進めるには初期段階に必要な土地の境界確定が重要であり、その必要性が強く認識されている。

そこで、国土調査事業における全国及び本県の進捗状況を聞く。

農林水産部長

地籍調査の平成29年度末の全国の進捗率は52%、本県は60%である。

矢吹貢一委員

来年度に終期を迎える県の国土調査事業10カ年計画の進捗状況について聞く。

農林水産部長

地籍調査に関する平成22年度からの10カ年計画の目標320km<sup>2</sup>に対し、30年度末の実績は39km<sup>2</sup>、進捗率12%の見込みである。その要因は、震災により基準点にずれが生じたことから測量成果の確認とその補正作業に時間を要したことによる。

矢吹貢一委員

まさに東日本大震災の復旧・復興の中でなかなか手もつけられなかったと理解する。

そこで、国土調査事業を実施している市町村から県への今年度の要望事業費について聞く。

農林水産部長

地籍調査に関する福島市など14市町村からの要望事業費の総額は1億5,600万円である。

矢吹貢一委員

今年度の県から国への要望事業費に対する国予算の割り当て状況について聞く。

農林水産部長

地籍調査に関する国への要望事業費5,700万円に対する本県の割り当ては4,700万円、充足率82%となっている。

矢吹貢一委員

市町村の要望に応えた地籍調査に必要な財源の拡充が求められているが、次期国土調査事業10カ年計画策定に当たっての県の考えを聞く。

農林水産部長

地籍調査の目的である不透明な土地境界によるリスクの解消、災害復旧・復興の迅速化、社会資本整備の円滑化、民間開発事業の活性化、森林施業の推進など、早期の事業効果が期待できる地域を優先し、防災、減災対策や社会資本総合整備事業も含め市町村からの要望に対応できるよう地籍調査の予算確保に取り組んでいく。

矢吹貢一委員

市町村の要望に十分応えるよう願う。

次に、都市官民境界基本調査及び山村境界基本調査を積極的に実施するよう国に要望すべきと思うが、どうか。

農林水産部長

衛星画像等を活用した先進的でモデル的な基本調査を国が実施するものであり、引き続き、市町村の意向を踏まえ、福島県国土調査推進協議会と連携し、市街地や山村地域における実施を国に要望する。

矢吹貢一委員

東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで500日を切った。復興五輪ということで聖火リレーについては、来年3月26日にJヴィレッジからスタートすることが公表されている。

また、開会式に先駆け、来年7月22日には県営あづま球場でソフトボール競技が開始される予定であり、これを観戦するため多くの客が国内外から本県を訪れることとなると思う。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックにおいてボランティアはどのような活動をするのか。

文化スポーツ局長

組織委員会が運営する大会ボランティアについては、競技会場内での運営サポートなどを行い、本県など競技会場を有する自治体が運営する都市ボランティアについては主要駅や競技会場周辺などで交通案内や観光案内などを行うこととしている。

矢吹貢一委員

福島県都市ボランティアの応募状況について聞く。

文化スポーツ局長

応募状況については、募集人員の1,500人を大幅に上回る2,200人を超える応募があり、10代から80代まで幅広い年齢の方々から応募があった。

矢吹貢一委員

多くの方が参加することは本当にありがたい。

そして、福島県都市ボランティアの参加者が東京オリンピック・パラリンピック後も活動できるようにすべきと思うが、どうか。

文化スポーツ局長

大会後の活動につなげるためには、参加者自身に東京大会での活動や交流を通じ、ボランティアの魅力を感じてもら

ことが重要と考えている。このため事前に行う各種研修の充実や機運醸成イベントを通じた参加者同士の交流促進などに努めていく。

矢吹貢一委員

ホストタウンについてだが、私の地元いわき市では、東京2020大会における国のホストタウン構想に基づき、サモア独立国をホストタウン相手国として登録しており、同国のラグビー代表チームが東京2020大会前に日本で行われるワールドカップに出場するため、ことし市内で事前キャンプを行う予定であり、今から大変楽しみにしている。県内でも多くの自治体がホストタウンとして登録され、交流事業も盛んに行われている。

そこで、県内のホストタウンの登録状況について聞く。

文化スポーツ局長

東京オリンピック・パラリンピック参加国、地域との交流を目的としたホストタウンに6市町が登録されており、また被災3県の自治体がこれまで支援してもらった国、地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行う復興ありがとうホストタウンに5市村が決定している。

矢吹貢一委員

県はホストタウン自治体に対し、どのような支援を行っているのか。

文化スポーツ局長

ホストタウンについては事前キャンプの誘致活動等に対する財政支援に加え、市町村と連携した大使館、国際競技団体へのPR活動や各国オリンピック・パラリンピック関係者等の来県時のおもてなしなど各自治体の取り組みを支援していく。

矢吹貢一委員

国のホストタウン構想では、自治体と登録国との交流が東京2020大会終了後も大会レガシーとして継続されていくことが期待されている。

そこで、大会終了後も各自治体において交流が図られるよう支援すべきと思うが、どうか。

文化スポーツ局長

交流支援については、これまでのホストタウン交流により築いてきた人脈やノウハウを活用しながら、子供たちを初め地元住民と大会を契機に来日する選手等との交流が深まり、さらに大会後も継続するよう市町村の取り組みを支援していく。

矢吹貢一委員

復興公営住宅の入居者と地域住民とのコミュニティ形成についてだが、昨年度末までにおおむね全ての復興公営住宅での入居を開始し、今後は入居者間また入居者と地域住民との良好なコミュニティ形成に努めていく必要がある。

以前の質問で県はコミュニティ交流員を配置し、入居者の自治組織の立ち上げを通じて地域の町内会等への加入を促すなど地域とのコミュニティ形成に取り組んでいくとしていた。

そこで、復興公営住宅の自治組織の地元町内会への加入状況について聞く。

避難地域復興局長

平成31年2月末時点の加入状況は、70団地のうち約2割に当たる13団地となっている。

矢吹貢一委員

地元町内会への加入は、必ずしも進んでいる状況にはないと思うが、復興公営住宅入居者の自治体組織が地元町内会に加入するに当たっては、受け入れ自治体や地元町内会等の意向を踏まえるとともに入居者と地域住民との対話を重ねるなど時間をかけながら丁寧に進めることが大切である。

そこで、県は復興公営住宅の自治組織の地元町内会への加入推進にどのように取り組んでいくのか。

避難地域復興局長

平成26年度から各団地にコミュニティ交流員を配置し、交流会の開催や地元行事への参加等の支援を行っているところであり、これにより合同で祭りを企画、運営する団地もあるなど徐々に交流が進んでいる。

引き続きこうした取り組みを通じ、地域と一体となったコミュニティの形成に取り組んでいく。

矢吹貢一委員

県は当該事業をNPO法人に委託をしているが、復興公営住宅の入居が開始されてまだ1年足らず、良好なコミュニティを形成していくには時間をかけて丁寧に進めていく必要がある。

そこで、復興公営住宅におけるコミュニティ形成を継続して支援すべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

復興公営住宅の入居者が新しい環境で安心して暮らすためには、一定期間の継続した支援が必要であるため来年度以降もコミュニティ交流員を配置し、自治組織の運営や地域住民との交流促進に向けた支援を行い、コミュニティの形成に努めていく。

矢吹貢一委員

魅力ある地域づくりについてだが、いわき市では、古民家を活用した移住者受け入れの促進や廃校を改修し地元木材を利活用する見学、体験型木製品工場の整備など地域住民と民間が主体となった地域活性化の取り組みが進められている。

このように創意工夫を凝らしながら個性と魅力にあふれる地域づくりを推進していくためには、地域住民が地域の持つポテンシャルをしっかりと認識をし、主体的な地域づくり活動に取り組むことが重要と考える。

こういった取り組みを推進するためサポート事業の活用は大変有効だと思うが、県はサポート事業の成果をどのようにとらえているのか。

企画調整部長

地域ごとに異なる課題に柔軟に対応し、固有の資源や特性を生かした魅力ある地域づくりを推進するためには、地域住民の自発的な取り組みが重要であることから、サポート事業を通してこうした取り組みを積極的に支援してきた。

これまで観光や産業振興等の分野において地域資源を活用した事業が幅広く展開され、交流人口の拡大や産業人材の育成、雇用の創出等に寄与するなどの成果を上げてきたと考えている。

矢吹貢一委員

サポート事業は3年間を上限として住民主体の活動の立ち上げを支援するものであるが、魅力ある地域づくりに向けてサポート事業終了後も各団体がしっかりと取り組みを継続していくことが大変重要と考える。

そこで、県は持続的な地域づくり活動を促進するためどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

サポート事業終了後の継続的な活動につなげるため地方振興局において先行事例の紹介やきめ細かな助言等を行っている。

さらに新年度はサポート事業のメニューに地域活力創造・チャレンジ枠を創設し、収益事業に取り組む活動を支援することで各団体の自立的経営の移行を促し、地域でのなりわいの創出と経済循環につなげるなど、地域住民主体の持続的な地域づくり活動をしっかりと後押ししていく。

矢吹貢一委員

各地域が地域の宝を生かし、特色ある地域づくりを進めていくことで県全体の活性化につながる。引き続き住民が主役の地域づくり活動をしっかりと支援してもらいたい。

次は、浜通り地方の復興・創生についてである。

浜通り地方においては、東日本大震災からの復興・創生及び原子力災害への対応を進める中でいかに各地域間、各自治体間の連携を図るか、いかに民間を含めた多様な主体の連携を促進するかが課題であり、同時に広域行政を担う県の役割が大変重要である。



そのような中、いわき市北部地区の商業施設道の駅よつくら港、ワンダーファーム、浜風きららと隣接する広野町、楢葉町の集客施設Jヴィレッジなどが施設相互の連携を通じて震災復興と地域振興に寄与することを目的にノース・サンシャイン・コースト協議会を設立し、施設相互の連携強化や情報共有と情報発信、交流人口拡大、にぎわいの創出など行政の枠組みを超えた新たな歩みを進めている。

これらは、震災の復興に向けたユニークな取り組みであると期待するとともに、生活基盤を同じくする圏域において既存の行政の枠組みを超えてまちづくりを進めることは、浜通り地方の復興に有用と考えている。

そこで、避難地域の復興において避難市町村といわき市等との連携が重要と思うが、どうか。

#### 避難地域復興局長

避難地域の復興には、いわき市等も含めた広域的な連携が重要であることから産学官が市町村の枠を越えて一体となり、福島イノベーション・コースト構想による産業集積等を進めているほか、今年度はいわき市の宿泊施設や商業施設と避難地域を結ぶモニターツアーを実施し、広域的な交流人口の拡大を進めてきた。

引き続き関係機関等としっかり連携し、避難地域の復興に全力で取り組んでいく。

#### 矢吹貢一委員

現在も2万人を超える避難者を受け入れているいわき市では、避難者への行政情報の提供や避難者と地域住民とのコミュニティ形成などが大きな課題となっている。

さらに避難者の一時帰宅や帰還に向けた浜通り地域の復興など、課題は依然山積をしている。いわき市と双葉郡8町村は、これらの課題を整理し、その解決を図るため首長や担当者による意見交換会を開催し、国等への合同要望を行うなどの連携した取り組みを行っている。

県もこの意見交換会に出席しているが、こうした広域的な取り組みは本来県が行うべきとの意見もある。

そこで、いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会について県の考えを聞く。

#### 避難地域復興局長

いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会は、避難の長期化に伴うさまざまな課題の共有を図り、復興に向けた広域的な協力体制を構築する上で重要な場と考えている。

これまで県も意見交換会に出席し、市町村長から要望を踏まえながら地域住民との交流やコミュニティの形成等を支援してきた。今後も関係市町村と連携、協力を図りながら課題解決に取り組んでいく。

#### 矢吹貢一委員

震災から8年を迎えた。現在も約2万人を超える被災者を受け入れているいわき市はまさにベースキャンプとしての役割を担っているが、昨今の国のスタンスは双葉郡8町村に南相馬市、田村市、川俣町及び飯舘村を加えた12市町村に限定した取り組みを進めようという気がしてならない。

浜通り地方の真の復興・創生に向けては、いわき市を含めた13市町村が一体感を保ちながら道を切り開いていくことが重要であるため、国への働きかけや調整弁としての県の役割を踏まえてさらなる取り組みをするよう要望を述べておく。